

第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成28年度第13回定例会 要点記録

日時 平成28年7月19日(火) 午後2時～4時

場所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・長谷部委員・橋本委員・萩原委員・戸澤委員・大澤委員・北邑委員・伊藤委員・田中(雅)委員(欠席委員1人)

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・秋元恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館館長・本望並木公民館長・齋藤本多公民館事業係長・木場主任

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第11回定例会要点記録⇒修正分をお送りしている。確認を7月20日までをお願いしたい。

第12回定例会要点記録⇒本日配布している。7月31日までに確認し、修正等がある場合は 連絡をいただきたい。

2 報告事項

(1) 平成28年国分寺市教育委員会第6回定例会について

事務局：資料4に基づき説明。

公民館課として、春の公民館まつり(並木・本多・恋ヶ窪)の報告をした。

その他、社会教育課から「欠員補充に伴う青少年委員の委嘱」、ふるさと文化財課から「武蔵国分寺史跡整備委員会の任期満了に伴う委嘱」、「史跡整備計画」などの報告があった。

(2) 公民館事業について

事務局：他課との連携事業として、文化と人権課との共催で「原爆パネル展」、ふるさと文化財課と図書館課との共催で「昆虫標本スタンプラリー」を行う。

全館で夏休み期間「夏季自習室」を設置する。今年で3年目になる。

委員：最近、子どもたちは昆虫採集をしなくなったというが、それは虫の命を大切にするという教育からか。

委員：今は、標本にするのではなく、卵から育ててその過程を見る。成長したものは逃がすというように教育が変わってきている。

委員：その後、標本にするということはないのか。

委員：学校ではない。

委員長：原爆パネル展の予算はどうなっているのか。

事務局：原爆パネル自体は市民の方から借りて、各公民館に展示する。今年度からは、公民館でチラシを作成し、折鶴の募集と合わせ力を入れている。

3 協議事項

(1) 答申について

事務局：資料1, 資料2, 資料3に基づき説明。

委員長：まず資料1から意見をいただく。1の「5館体制について」は、都市計画のマスタープランのようなものに位置付けられていると思うが、“まち”を作る視点で答申をまとめてもらいたい。「国分寺市基本構想」で市がどのような“まちづくり”を進めていくとしたか、公民館の5館体制との関係についても書ければと考える。国分寺市の公民館は、それぞれ地域館として5館体制をとっている。他の市は中央館・地区館という形だが、国分寺市は地域館並列方式をとってきた。国分寺市の“まちの公民館”文化がどのように歩んできたか、5館体制をとおして総括を研究していただきたい。

事務局：国分寺市の基本構想には、公民館・図書館に関して5～6行書かれている。社会教育委員の会議で、昭和45年頃に公民館と図書館について協議し施設計画をまとめている。その時のまとめは、市内に5館を設置し各館の下に分館を設置する構想。市の中央に大型の中央公民館を設置し、東西南北に地域館を設置する体制であり、中学校区に1館という今の形とは違っている。しかし、社会教育委員の会議での検討があり、素地があったことで基本構想に書かれた。5館体制イコール都市のまちづくりとして、市が強く認識していたわけではない。中学校を5校設置し、その区域に公民館と図書館を配置する。中学校区ごとに教育や文化をまとめて考える体制を作っていこうという、大きな意味での“まちづくり”の要素はあったと思う。都市マスタープランはもっと後年になってから作成しているため、昭和48年当時はその程度でスタートしたと思われる。

委員長：5館の建物が完成するまで5館体制を維持してきた。現存、中学校区ごとに設置しているのはすごいことである。大きな生涯学習センターなどの施設が必要であるとか、中央館で総合機能が必要であるという議論が出てきている。国分寺市が、当時、農村としての旧住民のコミュニティはあったかもしれないが、ベッドタウンとしてコミュニティがない新住民のたまり場として、公民館を堅持したことは重要。結果的には、地区単位の住民の活発な“まち”になったことは良いことであることを強調する。

委員：5館が地域ごとに発展していったといえるのではないか。5館の配置は、市民の声の反映なのか、それとも行政だけで構想したのか。

事務局：現在の基本構想は、平成17年頃に行政と市民が話し合い策定してきた。それ以前も、市民の意見を聞きながら策定していると思うが、昭和48年頃はまだそこまではなかったのではないか。社会教育委員の会議や教育委員会、市議会で話し合われる中で、地域住民の学習場所の確保として、5館という数字が出てきたのではないかと思う。その部分を答申に盛り込めればと思う。新住民の割合などは、古い統計書などを見れば、人口分布の割合など移り変わりが見えてくるだろう。新住民が国分寺市に新たな生活の場を求めてきたことがわかる数値を出していきたい。

委員長：5館体制は予算がかかるため、市によってさまざまな選択があったと思う。国分寺市は小さな図書館を公民館に併設したが、図書館の人にとって

は少し不満のある選択だったかもしれない。例えば、日野市の公民館は中央公民館のみであるが、図書館は理想的な配置をした“まちづくり”であり、国分寺市の“まちづくり”とは違う。当時70年代の学会では、コミュニティセンター論が強調されていた。新住民が入ってきた地域に、都市型のコミュニティを新たに作っていくには、公民館ではなくコミュニティセンターが必要だといわれていた。国分寺市の場合は、住民が参加し、住民の声を聞く、中身の濃い地区の中心となりうる公民館を打ち立てることができた。そのあたりの国分寺市らしさが書けたら、“まちづくり”と公民館ということが主張できるのではないか。

委員：多摩の他の自治体を見ると、例えば武蔵野市のコミュニティセンターは学習施設ではなく、学習が保障されているわけではない。しかも全館住民による自主運営である。地域課題に取り組んでいるところもあれば、それぞれの館で違う。武蔵野市と比べると職員の体制も違う。国分寺市は、職員がネットワークを組み、地域を超えて他市とも交流している。武蔵野市の職員も社会教育関係でいい実績を上げていたが、コミュニティセンターと公民館は全然違うので、コミュニティセンターでは“学び”や“まちづくり”の活動に出ていきづらいのではないかと思う。国分寺市では、コミュニティづくりに、自治会・町内会を含め公民館が絡んでいるので、地域と繋がっているということを改めて学ばせてもらった。

委員長：70年代、松下圭一氏の「社会教育の終焉」にみる住民主体による社会教育不要論やコミュニティセンター活用論があり、もう一方で美濃部都知事の“図書館が重要”という考えがあった。国分寺市の場合、学びという中身で、公民館が都市型の新住民に信頼されてきたことは、同じ多摩地域でも多くはない例である。

事務局：国立市や日野市など公民館が1館しかない市もある。国分寺市は公民館が5館あり、ホールは本多にしかないが、一定のレベルの大きさを保った施設を配置して、国分寺市独自のものをつくってきた。反対に言えば、図書館は公民館と一緒にという考えから、中央館がない施設配置になった。中央図書館がないことによる市民サービスへのマイナス面もあり、図書館協議会の委員からは小さな図書館5館だけで年間100万冊の貸出をよく維持していると言われる。大型図書館があることで、住民の図書館への要求度は変わってくる。昭和40年代半ばに、今後の社会教育施設をどのように配置していくかを検討した時に、昭和38年から活動していた公民館があったことが今日の結果であるのではないかと考える。

委員長：東京都教育庁が1976年「新しい公民館像をめざして」を出した。国分寺市の公民館はそれとリンクしているが、その内容を実現する公民館体制は他の市や町では数えるくらいしかない。时期的に、国分寺市の公民館が立ちあがった時期と、基本構想ができた時期が、歴史的に重要な都市型の公民館が実現できた背景にあったことを含め、5館体制についてまとめてもらいたい。公民館は市民の要望を形にする場所であり、その結果市民が集

まってきた。市民との関係性や活動の中身の歩みを見なければいけない。
事務局：昭和38年に公民館が開館し、昭和40年にこの場所になり、市民と作り上げてきた信頼関係の中で、5館が順に建設されてきた。もともと公民館建設時から、建設検討委員会も設置できた。市民の思いが、形ある建物に反映していったのではないかと考える。

委員長：国立市は、当時一橋大学の影響を受け、大学公開講座のような「国立市民大学」が公民館の代名詞であり、かなりレベルの高い系統の学習をしていた。国分寺市はそういうイメージとは違い、むしろ「保育室」とか「くぬぎ教室」とかが国分寺市の特徴であり、違うスタイルでとても興味深い。それが力になって、市民がいろいろな形で自分たちの望みを公民館で実現していく方向で進んでいることが強い。

委員：公民館を市民がそれぞれ育てようということ、それが地区館だからできた。

委員長：中央館型だと職員主導にならざるを得ない。

委員：各館を、自分の公民館として盛り立てようと市民が関わってきた。それが書かれるといいと思う。

委員：中学校区がいいところだと思う。5館体制でいうと、自分が公民館運営審議会委員をしていた8年間で感じたことは、各館が自分の地域の公民館であり、委員も市民と一緒に準備会への参加や講座の工夫を考え、職員と講座を作ってきた。公民館の横のつながりも公民館運営審議会を通じて作り、他館の情報を得て、自館ではそのままではできないけれど、こういう風に工夫して進めていこうなどの取り組みをしてきた。委員の先輩から話を聞きワークショップに参加し、市民や職員と一緒に取り組んできたと思う。

委員：40周年、50周年の資料集を読んで、地区館方式の公民館に普段着のまま歩いて行ける。日常生活の中に公民館があり、公民館の学習に密接にかかわることができるようになってきている。ここに当時の職員の思いが出ている。歩いて行けるところに意味がある。

委員長：図書館の利用について1km圏とか3km圏とかの範囲がある。3kmになると利用が減る。自転車や徒歩で行ける範囲に分館が必要といわれている。まさに歩いて行けるところに公民館があるという意味でいえば、この5館地区館並列方式は住民にとって密なことができる範囲である。

事務局：図書館では利用カードの登録更新時に登録率を公表してきた。大体1km圏の範囲で市の地図に円を描き、図書館だよりで市民にお知らせしている。西町のけやき台団地、国立駅周辺、内藤や泉町・西元町の南側は円から外れるが、5つの円で概ね市内を覆えている。

委員長：中学校区という管区だからかもしれない。

事務局：中学校区に公民館を配置したことで、大体1km、15分ぐらい歩けば公民館に行ける。最近は全市域的に動く市民の方もいるが、基礎的な学習をする市民の方、利用者の方がその公民館を中心に集っていると考えられる。

委員長：公民館は車で行くところではないので、立地が重要である。職員のことでは、一般的に優秀な職員は中央館にいて、地区館の職員は軽視され

るなどレベルに差が出てしまうことがある。国分寺市の場合、地区館並列であることで、どこかの館に優秀な職員がいるというイメージがない。国立市の場合は、徳永功さんや伊藤雅子さんの名前がすぐ出てくるが、国分寺市は職員一人ひとりの名前が突出して出てこない。素質の揃った職員が5館に配置され、5館体制の中で継続されてきたことといえる。住民の声を聞く職員が中央館に一人二人いるのではなく、各館に配置されてきた。行政では見通していなかったことかと思うが、結果的には公民館が地域に根差してきたと“まちづくり”になり、国分寺市らしさを表している。

事務局：職員の採用については、新しい公民館が開館する時に、一般事務職ではあるが社会教育主事の資格を持つ職員を採用し配置してきた。5館ができた後は職員の新規採用をする機会がなく、今は人事異動で職員を配置している。公民館も図書館も専門資格のある職員を採用してきたが、現在、図書館はまだその時に採用した職員がいるが、公民館にはもういない。

委員長：公民館の専門職員ということ自体が抽象的な理念で、説得力を持たせることは難しい。国分寺市の歩みを振り返ってみると大きい課題である。

委員：国分寺市の5館体制を考えると、ただ歩いて行けるということだけでないことがわかる。小平市は中央館1館と分館10館が歩いて行けるところにあるが、国分寺市との違いは分館であるということで、地域館として独立した機能を持っていないこと。国分寺市の場合は、地域館として独立し、社会教育主事の資格を持った職員が配置され、それぞれの館に公民館運営審議会があった。専門資格を持った職員と公民館運営審議会が協力体制で運営し、委員の中に地域とつながる人がいた。今後気をつけなければいけないことが2点ある。各館の公民館運営審議会がなくなり、公民館運営サポート会議ができたこと、専門職に位置付けられてきた人たちが嘱託職員化し、正規職員が人事異動の中で必ずしも社会教育主事の資格を持っていない人も配置されること。今後どうしていくか。ひとつは公民館運営サポート会議がこれからどう機能していくかということ。今は無給で、公民館運営サポート会議としての活動資金も与えられていないが、どちらかでもいいので若干の手当かサポート会議の活動資金があればと思う。武蔵野市の場合、窓口業務の手当は出るが、運営委員は無給。ただし、運営委員には市からかなりのお金が出ていて自主事業をしている。公民館運営サポート会議にも何らかの資金を持たせ、自分たちで何か事業ができるようなことがないと、今後は難しいと思う。もう一つは、社会教育主事でない職員が異動してきた時、本庁に異動してもまた公民館に戻る飯田市のような仕組みがあればいい。新規採用職員はまず公民館に配属されるようにできたらいい。職員を市民との最前線に配属し、異動してきた職員は公民館運営サポート会議で学び鍛えられ、これからの新しい国分寺市を作る職員になっていく。職員の人材育成の問題と公民館の問題が解消できるのではないかな。今まで5館体制でしてきたことやこれからの課題を書いていただきたい。

委員長：地域館として取り組んできたことを、住民と協働できる職員のあり方も

含め、公民館運営サポート会議と一緒に提言していく。ワーキンググループで確認し残していきたい。中学校区は住民の生活圏であり、ベッドタウンの住民にとって学校や児童館などの機関が揃っている。だから学校との連携や児童館との連携、地域会議のネットワークなど、公民館が地域に出ていき展開につながった。地方は小学校や集落の単位だが、都市の場合は三多摩テーゼのあたりから、中学校区で“まち”を整理している。そこに公民館が主体的なものとして拠点をおいたことの歴史的な意味がある。

委員：国分寺市に来る前は昭島市だったが、昭島市は中央公民館が1館でその良さもあると思うが、国分寺市には国分寺市の良さがある。本多公民館は中央公民館的で、他の公民館は割と分館的な感じがした。国分寺市に来て8年が経ち、各館が並列館として取り組んでいることが分かった。

事務局：施設規模は本多が大きく、ホールもあるし、部屋の数も17部屋あるため、他の館とは大きさは違うが、中央館ではない。

委員：中学校の生徒数や小学校の児童数によって違うのかと思っている。

事務局：平成26年度から課長職を配置したので、中央館方式になったと心配される方もいるが、基本的に運営は全館並列館である。予算など事務手続きは一本にまとめているが、各館の職員が事業を企画し、館長が決定して予算を執行していく形はまったく変わっていない。課長がいることで、公民館としての考えを伝えていけるようになったのではないかと思っている。今は本多公民館にいるが、他の館に席を置くということも考えられる。

委員長：さいたま市では、中央館と分館と生涯学習センターの3重構造になっている。分館の館長には決裁権がなく、拠点館・中央館と相談しながら決めている。実態を知らないまま判断していることで問題があるが、公民館が60館もあり巨大になりすぎている。拠点館の館長もわからない時は生涯学習センターに相談する形になっていて非常に難しい。上位の意思決定で運営されており、分館長は物事を決められないし判断ができない。同じ都市型公民館としてとして、国分寺市の公民館の今までの良さを残しつつ、公民館運営審議会を統合したメリットなども併せて、今後どのようにもっていくか、市民も相当知恵を絞っていくことが必要。

委員：以前、公民館運営審議会の委員をしていた頃、館長は課長職で、当時は5館全部が課長職だった。その後係長職になり、今は本多だけ課長職がいる。

事務局：国分寺市の公民館は、昭和48年図書館設置以降、各館とも公民館長と図書館長が兼務で、建物に一人の課長職の館長がいて、全館で5人の課長がいた。図書館は運営上全館のネットワークの構築が求められていたため、平成9年に課長職5人から本多図書館のみ課長職の館長とし、他の館を係長職の館長にした。ここで初めて図書館と公民館の組織が分かれた。当時、公民館各館に課長職の館長がいたが、平成19年5人の館長を係長職にし、教育長の下に教育次長を置いて統括するようにした。まだその頃は永く公民館に在籍していた係長が館長として在職していたため、現場にいない部長には苦労だったが、各館なんとか運営してきた。その当時の係長たちも

今は退職し、新たに市長部局から係長が人事異動で配置されている。平成26年に現在の形になった。

委員長：新しい状況に応じた伝統を守る方法を提言していかなければならない。

委員：課長館長の経緯を書くわけにはいかないか。

事務局：書けなくはないが、文章化が難しい。

委員長：ありのままを書くのでいいのではないか。

委員：資料ではどうか。

事務局：年表の形で書くほうが、わかりやすいかもしれない。

委員長：1を中心に議論が出ているが、2から5についてはどうか。

委員：2のタイトルが文章になっているが、実際には社会的弱者とか不利益を受けやすい方に対するサポートとして「保育活動」「くぬぎ教室」がある。

「喫茶ほんだ」は障害者の方へのということ。タイトルに「市民」とするのはいかがか。「市民」となると、すべての市民をイメージする。3のところは、それぞれのイメージがわくような例があると分かりやすい。「異世代交流事業」の話があまり出ていないように思う。

事務局：本多で取り組んでいる「異世代交流事業」は、市民の声から生まれた事業になるので、2に入るのではないかと思う。「保育室」や「くぬぎ教室」は、確かに社会的弱者だが、それ以外にも例えば、「平和の学習」や「異世代交流事業」とか市民から学習することを求められ、公民館が講座を組み事業を継続してきていることがある。さまざまな市民の思いを事業に繋げてきたということがいえるのではないかと考える。

委員：「平和の学習」や「異世代交流事業」は2に入ってくると思う。

委員長：公民館を施設機能としてみた時、和室がある、ホールがあるというように都市住民のニーズに応える建築設計的な機能と、どうも国分寺市は違う。市民一人ひとりの思いが形になっていく。市民がこういうふうに使えないかと持ちかけると、ここをこういうふうに使いましょうとなり、「保育室」の活動がでてくる、ロビーが「喫茶室」になる。そういうことが重要だと思う。国分寺市の公民館は、充実した多機能の素敵な施設がある場所ではないが、だからこそ市民の人たちがどんどん出入りするようになったことが大切。結果的には、弱者の人たちの参加の場の「喫茶室」などになっている。あの公民館に行つてこういうことをやりたいと、子どもたちの「学習室」を夏休みに開放するのも、市民の思いが形になっている。どの部屋を事業に使うかは公民館が考えるのだが、ある施設機能を住民の思いで事業にしていく。国分寺市の施設の使い方は住民主体となっていて、まさに思いを形にするということだと思うが、普通はそういうことはできない。音楽室は、音楽団体以外は使えないのが当たり前。

事務局：本多の場合、音を出していい簡易防音の部屋が3部屋あるが、空いていればそこで体操をする団体もいるし、会議をする団体もいて、自由に部屋を使っていたりしている。飲食も自由にできる。国分寺市で活動している団体の人は、飲食ができて当たり前だと思っているが、むしろ飲食がどの

部屋でもできるのは珍しいこと。

委員長：飲食ができるのは珍しい。以前、千葉県公民館連絡協議会で喫茶室の提案をしたら、どう規定を見直すかという話になった。喫茶もダメ、餅つきもダメ、規則が厳しい。だから、国分寺市はのびのびとして、思いを形にできることを、住民の人たちは意識してないかもしれないが、どんどん自分たちの意見を持ち込み、公民館が事業に反映してきている。全国の公民館で、市民の思いが事業に反映されているところは少ない。公民館を建築する人たちには、今は「保育室」など当たり前に出てくるが、それを事業にした初めの一步は国立市や国分寺市である。

委員：市民の思いもだが、その時代の課題を捉えて公民館が住民と一緒に取り組んでいる。学校の週休二日制導入時に、公民館で子どもの居場所を作らなければとなり、「異世代交流事業」や「地域会議」が誕生した。市民の思いだけではなく、課題があるから取り組むこともある。飲食ができることも珍しいが、「喫茶室」で賃金が払われ、働く自立のできる公民館も例が少ない。公民館は趣味や生きがいの人の場所とすぐ一括されていわれるが、「喫茶ほんだ」の取り組み方を拡大していくと、高齢者の社会福祉と関連してくるかもしれない。何か事業をやりたいと考えた時、公民館でならできるかもしれないという先例になる。社会教育で「働く」ということを切り捨ててきた歴史がある中、国分寺市は面白いことをしていると思う。居場所というと、一人ぼっちの人や引きこもりの人を、みんなでケアする場所であって、働く自立するということが構想されてない。児童館などで中高生の居場所論がいわれているが、イギリスなどは根本的に違い青年の居場所は働くことに結びついている。社会参加とは働くこと。働けないとか人とかかわれないというところに、「保育室」や「くぬぎ教室」もそうだし、賃金が払われているというところをポジティブにみる必要がある。食べるのも自由、お金をもらうこともできる、すごく面白い公民館になっている。東京都の青少年センターなどで不登校の居場所というが、居場所だけで、その子たちが職業訓練を受けること、小さい企業体を起こすことなんて想定できない。公民館は可能性を持っている。

事務局：「くぬぎ教室」は働く場所にはなりえないが、「喫茶室」は障害者の働く場として広がりを持っている。

委員長：だんだんに市民の活動が成熟していった時に、出てくるのかもしれない。「地域会議」の書き方が弱いと思う。3の中で、こんな動きがあると羅列しているが、小見出しがない。文脈が違うと思うので、それぞれ見出しを出していただきたい。

委員：5に「公民館運営サポート会議」があるが、各館に7人の公民館運営審議会委員がいて地域とのつながりがあった。歴代の委員がでていたと思うが、その良さを今回なくし、公民館運営サポート会議委員にした。従来の公民館運営審議会委員のように、公民館の運営を同じような気持ちを持って取り組む体制になっていけばいいが、そうではないのではないかと思う。今

まで公民館運営審議会ではこうであったが、新しい体制はこうなったのでどうなるのかと。おそらく課題になっていると思うので、その辺を文章化しないとイケない。事務局と公民館運営審議会ではお互い考えが違うこともあるが、肝心なことだと思う。

事務局：公民館運営審議会と公民館運営サポート会議は同じではない。公民館運営審議会が一つになり、各館に公民館運営サポート会議がある良さを伝えていかなければならない。各館に公民館運営審議会があったことで、地域と密につながっていた。次の仕組みとしての公民館運営サポート会議にどのように引き継がれるか。公民館運営サポート会議がうまく機能していくことが、国分寺市の公民館が発展していくことにつながる。始まったばかりだが、夢を持ち、夢と先にある懸念される課題について書くようにする。

委員長：歴史的なまとめは職員に任せているので、ここは変わったことによる新たな課題が生じているとことを、全体の提言としてまとめていく必要がある。歴史的な総括と課題の提案をする。

委員：今まで、公民館運営審議会は、各地区館の運営をしてきたことを、ぜひ書いていただきたい。

事務局：公民館運営審議会の委員も、委員になったことで公民館をよく理解し、職員を指導してくださった。公民館運営審議会と市民と職員で、今の国分寺市の5館の公民館ができてきたと考えている。

委員：5館体制の良さを公民館運営審議会のことも含めて、職員に書いてもらうか、公民館運営審議会の委員が書くか。文章がワーキンググループから出てきたときに、全体の会議でまとめることになるだろう。

委員長：いずれにしてもワーキンググループから出てきた時にまとめていきたい。資料2の「答申」構成案のカテゴリーⅡのところは、今日の意見を反映しまとめていただく。次にカテゴリーⅢについて、前回、地域づくりに関わる公民館ということで、6つに整理することにした。この柱ごとにワーキンググループに分けるのはどうか。1番目に自然、2番目に地域をつなぐ、3番目に子どもの育ち・大人の育ち、4番目に人にやさしい関係性、5番目に異文化・多文化、6番目に平和を入れた。今、6つの柱を全部承認するのは難しいが、ワーキンググループをそれぞれ2～3人で作り、協議いただきたい。

事務局：ワーキンググループは、各館の利用者委員の方たちが直接取り組まれていることもあるので、一人2つ以上のテーマに入っただければと思う。そうすれば1テーマ、2～3人にはなる。

委員長：複合的に事例を寄せ集めてテーマを作っているなので、例えば、農業は自分がするが、防災は別の人がいいとかそういうこと。それで2～3人のグループができるだろうという想定。完璧に今日、全部のワーキンググループを作るのは無理だと思うので、自分はどのグループに入ってもいいということを発言してもらいたい。結果、グループ編成になるかどうかを、後で事務局のほうで整理していただきたい。

事務局：前回も聞いているが、もう一度整理させていただきたい。各館長もそれぞれ1グループに入り、館で力を入れているところを整理する。

委員長：もう一度、実践されているところを中心に確認してから、整理していく。

1人2つのテーマをあげていただきたい。

戸澤委員：1と2と3。

萩原委員：1と3と5。

橋本委員：1と6。

長谷部委員：2と3と4。

伊藤委員：1と2。

大澤委員：2と3。

北邑委員：2と4。

田中副委員長：2と6。

委員長：各ワーキンググループから、今回のようにレジメを出していただき、集約していく。これからの地域づくりを目指す公民館のあり方ということで、カテゴリⅠで5項目を提言していく。5項目をカテゴリⅡとⅢから絞り出していく。担当は私と田中委員とでまとめるので、田中委員はワーキンググループには入らない。事務局には整理をお願いします。

(2) 管内研修・管外研修について

委員長：1976年の東京都教育庁の「新しい公民館像をめざして」を踏まえて、21世紀の国分寺市の公民館のあり方を議論することになると考える。この「新しい公民館像をめざして」作成に係わった国分寺市の元職員から、この三多摩テーゼについて学び、どういう思いでまとめたのか、国分寺市の公民館を作っていく上でどういう意味を持ったのか、現場の経験を踏まえた歴史的な話を伺ってはどうか。具体的な名前をあげると、進藤元教育部長、佐藤元館長、林元館長はいかがか。

事務局：佐藤元館長に連絡し来ていただければと思う。あと、菊池元館長が並木公民館運営サポート会議の委員をしているので連絡が取れる。

委員長：委員各自がこの冊子を読んで、話していただける方に話を聞き、質疑、意見交換をしたい。管内研修として、9月12日に実施したいので、公民館運営サポート会議で意見を聞ける方でない人をお願いしたい。

事務局：昨年度の管内研修同様、時間を早めにしてその後定例会を行うのでよろしいか。各館の公民館運営サポート会議の委員にも声をかけてよろしいか。

委員長：各館の公民館運営サポート会議の委員にも声かけをしてもらおう。

事務局：管内研修を9月12日14時から15時30分で開催。15時30分から公民館運営審議会の第14回定例会でいかがか。

委員長：14時から研修。研修の中でいろいろ話をするので、次回定例会は確認程度になると思うので1時間ぐらいあればいい。

事務局：では、管内研修を、9月12日14時から15時30分で、「新しい公民館像をめざして」の学習会、その後16時から17時30分に公民館運営審議会第14回定例会を行う。管内研修には、各館の公民館運営サポート会議の委員

にも声をかける。

委員長：管内研修の講師が確定後、事務局から案内を出す。今後のスケジュールは、9月12日午後2時～3時30分に管内研修とその後定例会。10月18日はワーキンググループごとにレジメの提出と発表。11月15日は10月の残りのレジメ発表。12月20日は5館の公民館運営サポート会議から提言を出してもらおう。それぞれ独自の公民館の地域づくりをどう考えているのか、館長と委員で協力して1～2回ワーキンググループで集まりまとめていただきたい。12月を目途にレジメの文章化をしていく。1月にすべての文章が出揃うようにし、その後文章のチェックと本格的な討論をしていく。提言をどう絞り込んでいくか考えていかなければならない。年内にはだれが文章を書くか決めていかなければならない。3月までには答申を出す。

事務局：本日、担当する分野についてお聞きした。後半の部分は人数が少ないので入っていただける方は声をかけていただきたい。公民館の担当も入れて事前にお送りする。公民館運営サポート会議については、7月に公民館運営審議会の答申について提言をいただきたいと説明し、議論が進んだところもあると思う。今のスケジュールで12月までには公民館運営サポート会議でも協議を進めていただけたらと考えている。

委員長：5番目の多文化と6番目の平和については、もう少し資料を揃えたい。川崎市で実施しているが、他の地域ではわりと弱い分野。これからの地域の変化を考えると、外国人の方を視野に入れていかななくてはいけない。外国人の教室が光公民館で開かれているので、まとめていただきたい。

事務局：光公民館の館長も含めて提案ができればと考える。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックがあり、公民館の課題だと考える。その基礎はしっかり書いていかなければと考える。

委員長：1, 2, 3月に文章化をしていくので、管外研修をいつやるか。

事務局：管外研修は、1月か2月かでもよろしければ。

委員長：では、管外研修についてはもう少し先に検討する。

委員：本多公民館運営サポート会議で答申の話をした時に、4番目の「人にやさしい関係性」のテーマについて、「差別解消や人権意識の高揚」とはっきりした文言を入れたほうがいいのではないかという意見があった。

委員長：各館の事業の状況に併せまとめたが、他にご意見はあるか。

委員：5番目の異文化について、「日本語教室」もあるが、「異世代交流事業」にもある。国際協会への聞き取りもしてまとめていただきたい。公民館の役割を書いていたいただけたらと思う。

委員長：国分寺市の中の文化をめぐる団体の動きなど、公民館が独自に取り組んでいることをアピールする。国際友好都市と連携しているなら、そういったところも文章化していただきたい。

事務局：オーストラリアのマリオン市が姉妹都市となっているが、公民館事業とは特段関わりはない。

委員長：これから意見がさまざま出てくると思うので、文言などを自由に修正し

ていただきたい。

委員：管内研修については、文書を公民館運営審議会の委員長の名前で出すのか、公民館運営サポート会議の会長の名前で出すのか。

事務局：公民館運営サポート会議の会長名で出す。

委員：レジメではなく文章でもいいか。

委員長：レジメでも、最終的には文章化するので、文章でも構わない。公民館運営サポート会議にはどのような資料を配るのか。

事務局：公民館運営審議会の審議経過と答申のたたき台を資料として配付している。今回の資料2の「答申」構成案を次回配布する。管内研修用に「新しい公民館像をめざして」の部分をお配りする。

委員長：手厚く資料は配布していただきたい。

4 その他

(1) 東京都公民館連絡協議会

委員：9月3日（土）東大和市の公民館で委員部会の研修を行う。今年度は1回開催予定。講師は国分寺市公民館運営審議会の佐藤一子委員長にお願いしている。まだチラシなどができていないので、詳しい案内が届き次第、事務局から送付する。

委員長：次回の日程は9月12日。以上で本日は終了する。